

## 一般会計決算の概要

平成18年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は、

当 初 予 算	51億3,400万円
国庫補助の決定等に伴う補正	7億8,257万6千円
最 終 予 算	59億1,657万6千円

となり、平成17年度に比べて 14.2%の減額予算となっています。

さらに、平成17年度からの繰越明許事業費3億3,773万1千円を加えますと62億5,430万7千円となり、平成17年度に比べて、 11.8%の減額予算となります。

この予算に対する決算額は、

歳 入	62億8,739万8千円
歳 出	60億7,583万5千円
歳 入 歳 出 差 引 額	2億1,156万3千円

となります。

なお、平成18年度決算においては、平成19年度へ繰越明許費繰越額の一般財源分2,676万4千円があり、次の第1表で示すように歳入歳出差引額からこの翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額が実質収支額であります。その結果、1億8,479万9千円の黒字決算となり、3～5%が望ましいとされている実質収支比率(標準財政規模に対する割合)は5%となりました。

また、単年度収支(平成18年度実質収支と平成17年度実質収支の比較)を見ると、3,314万5千円の減額となりましたが、これは、後年度の財政基盤の強化を図るべき財政調整基金に3億9,043億9,046万5千円を積み立てたからです。

平成18年度中、歳入面では、積極的に財源の確保に努める一方、歳出面では、行財政改革に取り組むとともに、集中管理等による一般行政経常経費を節約するなど効率的な予算の執行に努めました。

この結果、実質収支が黒字となり収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、一般財源である町税が、今日における社会経済の状況から大きな伸びが見込めず、更には、三位一体の改革等、地方財政を取り巻く環境は、益々、厳しくなると考えられます。

このような状況の中、義務的経費等は年々増加の傾向にあることから、「門川町行財政改革構想」に盛り込んだ実施計画に基づき、行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に努めていく必要があります。

### 最近5カ年の決算収支状況

(単位:千円)

区 分		平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
歳入決算額	A	6,287,398	6,891,983	7,628,791	6,916,266	6,679,074
歳出決算額	B	6,075,835	6,580,521	7,321,543	6,693,316	6,415,757
形式収支(A-B)	C	211,563	311,462	307,248	222,950	263,317
翌年度へ繰越すべき財源	D	26,764	93,518	100,438	25,382	40,860
実質収支(C-D)	E	184,799	217,944	206,810	197,568	222,457
単年度収支(現年度E-前年度E)	F	33,145	11,134	9,242	24,889	18,221
財政調整基金積立金	G	390,465	380,000	200,000	200,025	145,082
財政調整基金取崩額	H	150,000	160,000	160,000	120,000	120,000
実質単年度収支額(F+G-H)	I	207,320	231,134	49,242	55,136	43,303
標準財政規模	J	3,700,731	3,595,595	3,490,239	3,439,281	3,691,730
実質収支比率(E/J)	K	5.0	6.1	5.9	5.7	6.0